

レンタサイクルに関する注意事項

- (1) レンタル車種の使用方法を理解し、点検による安全確認を行います。
- (2) レンタサイクルの使用中的事故は公益財団法人日本交通管理技術協会のTSマーク付帯保険及び国内旅行傷害保険の範囲内での保障となります。
なお、利用者本人の過失等により発生した事故及び、これに伴う第三者への賠償等については利用者負担となることを理解しています。
- (3) 自転車の利用に際しては道路交通法等法令に従って利用し、事故なく安全にサイクリングすることを誓います。また駐輪の際は必ず施錠をします。
利用者の過失による盗難・損失について、自転車代金の実費請求があった場合は対応します。
- (4) 利用時間の延長を希望する場合は、貸出場所の承諾が必要であることを理解しています。
- (5) 貸出し及び返却場所の対応時間を確認の上、時間内に返却します。
- (6) 申込時に申告した日時より早く自転車を返却した場合でも、差額の返金がないことを承諾します。
- (7) 自転車が故障した場合は無理に走行を続けず、速やかに貸出場所へ連絡します。
- (8) 安全のため、ヘルメット着用の重要性を理解します。ヘルメット非着用による重大な事故は自己責任となることを認識しています。保護者の責任において13歳未満のレンタル利用の際はヘルメットを着用します。
- (9) 貸出時に身分証明書を提示し、本人であることを証明します。
- (10) レンタサイクル利用当日に降雨の場合は、利用者の安全を最優先し、貸出場所から利用を断る場合があることを理解しています。